

国立大学法人鳴門教育大学学長候補者の選考結果について

令和元年11月6日

国立大学法人鳴門教育大学学長選考会議

国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則第18条及び国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則実施細則第15条の規定に基づき、学長の再任の可否を決定したので、公表する。

1 現学長氏名

山下一夫（やました かずお 66歳）

2 再任の可否 再任 可

3 任 期 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（2年間）

4 決定した日 令和元年11月6日

5 可否の理由

国立大学法人鳴門教育大学学長選考会議は、同会議において策定した「望ましい学長像」（参考資料参照）を踏まえ、学長候補者調書、主要業績、所信表明書の審査、業務実績報告書、及び面接等の結果を総合的に判断した結果、山下一夫氏は、本学の持つ強み、個性を活かした魅力ある大学運営に向けた強い意志を有している高潔かつ優れた者であると判断した。

同氏は、これまでの任期中に、様々な改革や取り組みを行ってきた。特に四国地域他大学教職大学院と独立行政法人教職員支援機構及び教育委員会をつなぐネットワーク拠点「独立行政法人教職員支援機構「四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センター」の設置や、修士課程に設置されていた教科・領域系の10教科を教職大学院に移行する大学院の大改革「教職大学院重点化に向けた大学院改革」を行ったことが特筆される。

今後も、「国立大学改革方針」に示されている国立大学の機能と役割、取り組むべき方向性について、優れたリーダーシップにより、鳴門教育大学のさらなる発展が期待できることから、引き続き同氏に国立大学法人鳴門教育大学学長の任にあたっていただくことが最適であると判断し、再任可とすることを全会一致で決定した。

6 選考経過

令和元年

7月11日 第2回学長選考会議において、「望ましい学長像」を策定した。

7月30日 第3回学長選考会議において、「学長選考等規則」「学長選考規則実施細則」の一部を改正した。

8月9日 望ましい学長像，選考日程，その他必要な事項について，学内掲示板及び本学ウェブページにより公表した。

9月24日～9月30日

推薦資格者より学長候補者の推薦を受け付けた。

10月7日 第4回学長選考会議において，受け付けた推薦書等を開封し，推薦を受けた者1名の「学長候補者推薦書」，「学長候補者調書」，「主要業績」及び「所信表明書」を確認し，次の者を第1次学長候補者とした。

山下 一夫

また，第1次学長候補者の氏名を学内掲示板及び本学ウェブページにより公表するとともに，第1次学長候補者が現学長1人であったため，再任の審査について，学内掲示板及び本学ウェブページにより公表した。

11月6日 第5回学長選考会議において，書類審査及び山下学長への面接を実施の上，再任の可否を審議した結果，全会一致で再任可とした。

その後直ちに，当該者から学長就任の承諾が得られた。

7 その他

今後，本学は，令和2年4月1日付けで学長に任命していただくべく，文部科学大臣に申し出ることとしている。